徳島県病院事業第二次経営健全化計画（平成23年2月改訂）の概要

１　事業の追加（趣旨）

本計画は、平成２０年度に検討・協議を行い、平成２１年３月に策定されたところであるが、翌２１年度には、「総合メディカルゾーン構想」における協議の進捗や「徳島県地域医療再生計画」の策定といった県立病院を取り巻く状況に大きな変化が生じているところである。

このため、状況の変化等を踏まえ計画の見直しを行い、事業を追加し、「進化する計画」として、より実効性のある計画とする。

２　計画に反映すべき状況変化

⑴ 総合メディカルゾーンに係る新たな合意書の締結

徳島大学病院と県立中央病院とが連携して医療の拠点化を進めている「総合メディカルゾーン構想」については、平成２１年１０月に知事と学長との間で新たな合意書が締結された。

⑵ 徳島県地域医療再生計画の策定

平成２１年度に新たに設けられた国の交付金（地域医療再生臨時特例交付金）を活用し、徳島県が抱える医療課題の解決に資するため「徳島県地域医療再生計画（東部Ⅰ保健医療圏・西部Ⅱ保健医療圏）」が、県地域医療対策協議会の審議を経て策定され、平成２２年１月に国の承認を受けた。

⑶ 県立三好病院高層棟の改築決定

国の交付金（地域医療再生臨時特例交付金・医療施設耐震化臨時特例交付金）を活用し、三好病院を四国中央部の医療の拠点病院にふさわしい病院として整備することとした。平成２２年１０月に「徳島県立三好病院整備方針」を策定。

３　主な改正内容

Ⅴ　第二次経営健全化計画の基本的視点と実施施策

１　計画の基本的視点

２　各県立病院の担うべき医療機能

○中央病院
・「救急医療機能」の項に、総合メディカルゾーンを拠点とするドクターヘリ運航を追加
・「がん医療機能」の項に、総合メディカルゾーンにおけるがん対策センター設置と中央病院における在宅緩和ケア支援の推進を追加
・「精神医療機能」の項に、精神科救急情報センターの新設を追加

○三好病院
・「救急医療機能」の項に、高層棟の屋上でのヘリポート整備を追加
・「がん医療機能」の項に、新病院開院時における集学的治療体制の整備等を追加
・「小児・周産期医療」の項に、改築にあたっての分娩スペースの確保を追加
・新たに「低層棟、高層棟の耐震化」に関する記述を追加

○海部病院
・「へき地医療」の項に、地域医療研究センターの拡充を追加

３　再編・ネットワーク化について
４　県立病院の経営形態について
５　一般会計負担の考え方

６　具体的施策

○医療の質の確保
・「アメニティ」の項に、新三好病院高層棟における療養環境整備を追加
・「地域社会」の項に、連携体制構築の項に、西部圏域における医療情報連携の推進を追加
・「啓発・貢献」の項に、海部病院における地域医療研究センターの整備を追加

○医療の透明性の確保
・「一体化」の項に、中央病院と徳島大学病院の間における医薬品・診療材料の購入、高額医療機器の導入、保育所の運営に係る共同体制を追加